

## 6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成（柱6）

－心地よい空気・水・土・居住環境の保全－



### 目指す姿

- きれいな空気・清らかな水・安全な土壌・静かな居住環境等が守られた、県民が健康で心地よく暮らせる社会。
- 個性豊かで、美しいまち並みと景観の保全形成に取り組み、誇りを持って次の世代に継承することができる社会。

### 現状・課題

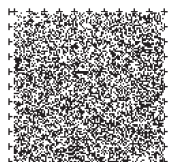
#### 【大気環境の保全】

福岡県内の大気汚染常時監視測定局の環境基準達成状況  
(達成局数/測定局数、令和2年度)

局区分	項目	北九州市	福岡市	大牟田市	久留米市	その他	全 般	達成率
一般環境 大気測定局	二酸化硫黄	8 / 8	3 / 3	5 / 5	2 / 2	12 / 12	30 / 30	100 %
	二酸化窒素	13 / 13	8 / 8	4 / 4	2 / 2	12 / 12	39 / 39	100 %
	一酸化炭素	1 / 1	-	1 / 1	-	-	2 / 2	100 %
	浮遊粒子状物質	10 / 10	8 / 8	5 / 5	4 / 4	13 / 13	40 / 40	100 %
	光化学オキシダント	0 / 13	0 / 8	0 / 5	0 / 4	0 / 13	0 / 43	0 %
	微小粒子状物質	10 / 10	4 / 5	2 / 2	3 / 3	13 / 13	32 / 33	97 %
自動車排出 ガス測定局	二酸化硫黄	-	1 / 1	-	-	-	1 / 1	100 %
	二酸化窒素	4 / 4	8 / 8	1 / 1	-	1 / 1	14 / 14	100 %
	一酸化炭素	2 / 2	1 / 1	1 / 1	-	1 / 1	5 / 5	100 %
	浮遊粒子状物質	4 / 4	8 / 8	1 / 1	-	1 / 1	14 / 14	100 %
	光化学オキシダント	0 / 1	0 / 1	-	-	-	0 / 2	0 %
	微小粒子状物質	2 / 2	4 / 4	-	-	1 / 1	7 / 7	100 %

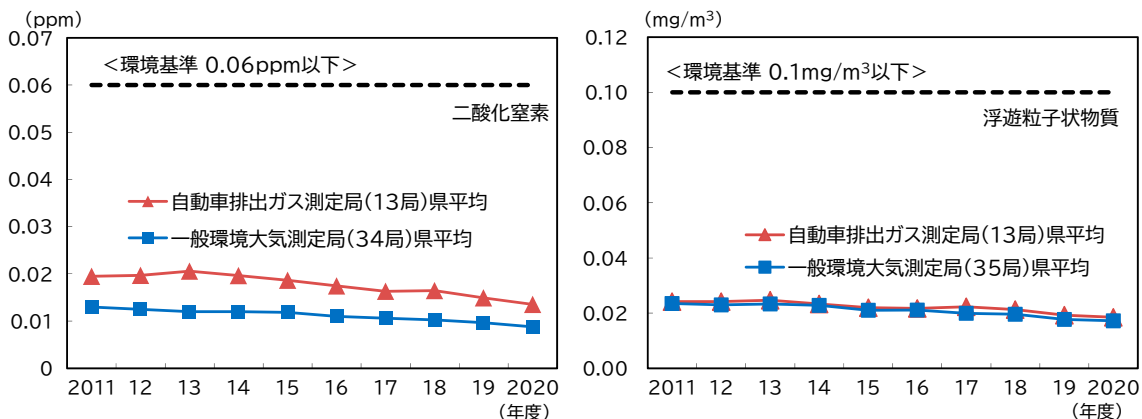
【出典】福岡県「令和3年版環境白書」

- 二酸化硫黄及び一酸化炭素は、過去10年以上、全測定局で環境基準を達成している状況が継続しています。



- 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、全測定局で環境基準を達成しており、過去 10 年間、環境基準よりも低い値で推移しています。

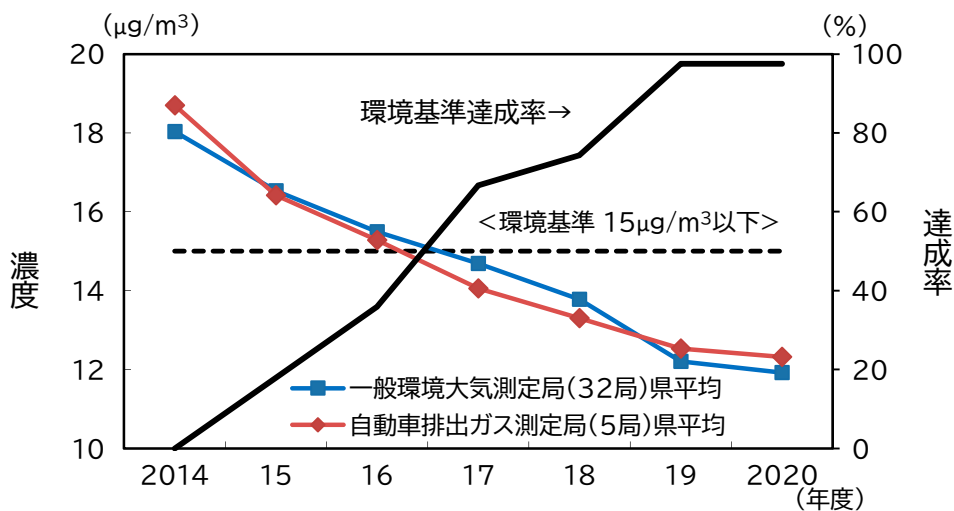
福岡県内の二酸化窒素(左)及び浮遊粒子状物質(右)濃度の推移<sup>1</sup>



【出典】福岡県

- 微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) の環境基準の達成率は、2014 (平成 26) 年度は 0%と低い状況にありましたが、達成率は徐々に上がっており、2020 (令和 2) 年度は達成率 98%と顕著に改善しています。

福岡県内の微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)の年平均値の経年変化

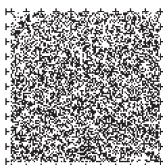


【出典】福岡県

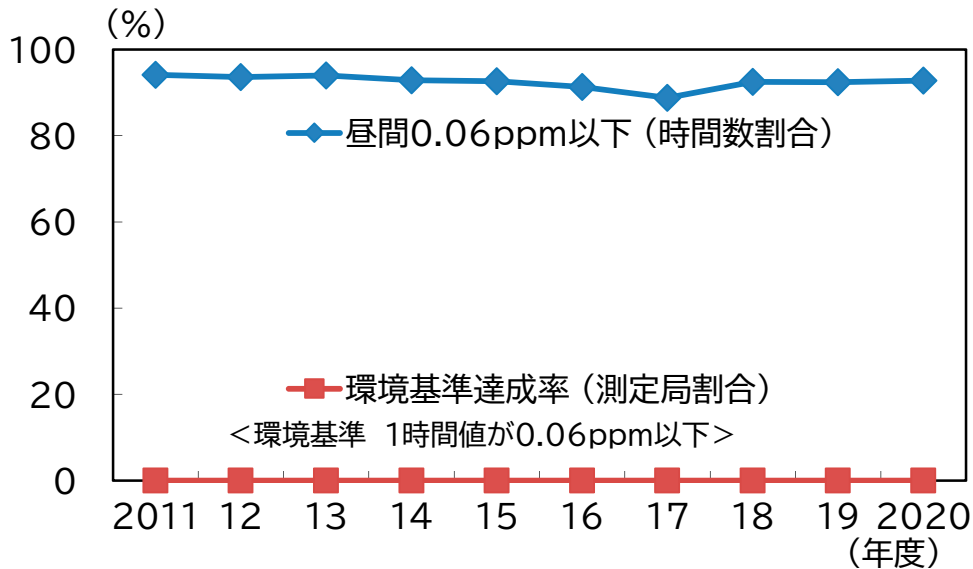
- 光化学オキシダントは、全国のほとんどの測定局で環境基準を達成できていない状況が続いています (2019 (令和元) 年度の一般環境大気測定局での達成率は 0.2%)。本県においても全測定局で未達成<sup>2</sup>ですが、昼間の時間の約 93%は環境基準を達成しています。

<sup>1</sup> 本ページ及び次ページのグラフは、過去一定期間、継続測定している局について集計している。

<sup>2</sup> 光化学オキシダントの環境基準は、昼間の 1 時間ごとの濃度で評価するため、1 年のうち 1 時間でも環境基準を超えると未達成になる。



## 福岡県内の光化学オキシダントの昼間 0.06ppm 以下の時間数割合



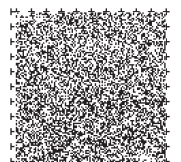
【出典】福岡県

- 微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) や光化学オキシダントについては、国内発生源に加えて、広域的な越境汚染も問題となります。本県では、濃度が上昇する場合には注意を呼びかけます<sup>1</sup>。
- 石綿 (アスベスト) を含む材料が使用された建築物等が順次耐用年数を迎え、それらの解体工事等が今後全国的に増加することが予測されています。そのため、大気汚染防止法が改正され、2021 (令和 3) 年 4 月から規制が強化されました。

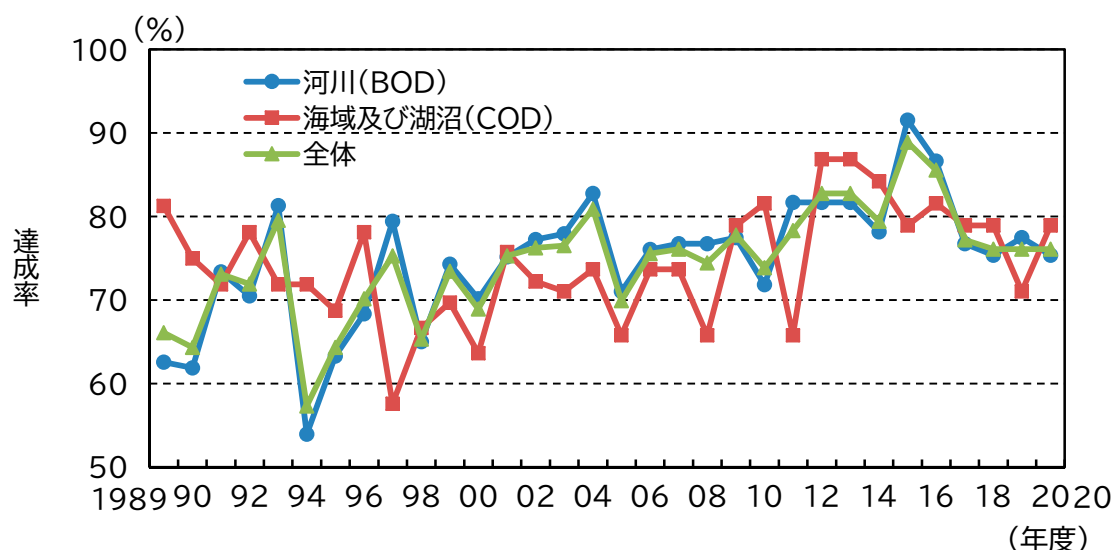
### 【水環境の保全】

- 本県内の公共用水域全体で見ると、水質は徐々に改善してきているものの、閉鎖性海域や一部の河川では長期間環境基準を達成していません。
- 本県内の一部の海域では、栄養塩の著しい減少や底質の悪化による生態系への影響が懸念されており、海域の生態系バランスを考慮した豊かな海域を目指す取組が求められています。
- 森林の荒廃による水源かん養機能の低下が懸念されています。また、都市化による雨水の地下浸透の阻害等が健全な水循環に影響を与えています。
- 汚水処理をみなし浄化槽 (単独処理浄化槽) やくみ取りにより行っている地域においては、生活排水が公共用水域に流れ込み、水質汚濁の要因の一つとなっていることから、下水道の整備や合併処理浄化槽への転換等を促進する必要があります。

<sup>1</sup> 本県における光化学オキシダント注意報の発令は 6 回 (過去 5 年間)、微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) の注意喚起は 4 回。



## 福岡県内の水質環境基準達成状況の推移(BOD、COD)



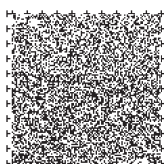
【出典】福岡県

### 【土壌環境の保全】

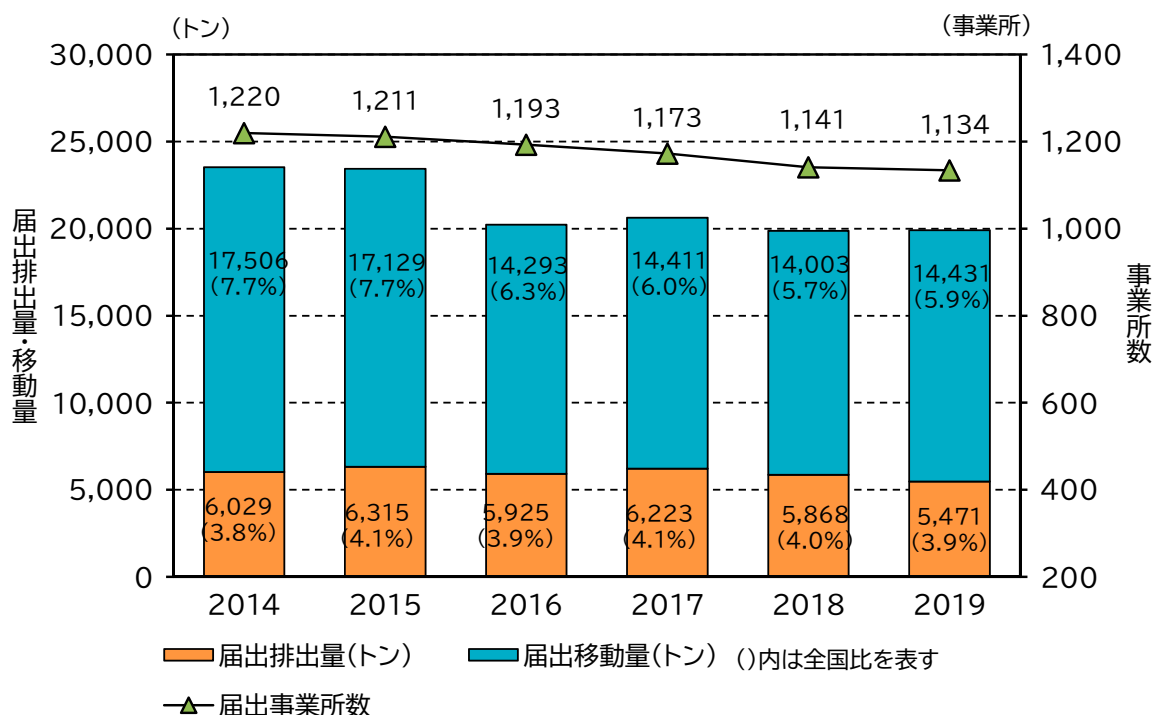
- 土壌は、物質の循環や生態系維持の要として重要な役割を果たしています。その土壌が有害物質により汚染されると、人の健康に影響を及ぼすとともに、農作物の生育阻害等により生活環境に影響を及ぼします。
- 本県内では、2020（令和2）年度末現在で、直ちに汚染の除去等の措置は不要ではあるものの、土地の掘削を行う等の形質変更を行う前に届出が必要な区域（形質変更時要届出区域）が28件指定されています。
- 井戸水を飲用することによるリスクを低減する意味からも、本県内の土壌汚染の状況を的確に把握するとともに、土壌汚染による環境リスクを適切に管理することが特に重要です。

### 【化学物質等による環境・健康影響対策】

- 化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）に基づき、化学物質の排出量、移動量の把握、公表が行われ、これらを通じ事業者による化学物質の適正管理が促進されています。
- 災害や事故に備え、有害物質等を使用・貯蔵する事業場等の情報を把握できるようにしておくことが重要です。



## 福岡県内の届出排出量、移動量及び事業所数の推移



【出典】経済産業省・環境省 PRTR 制度に基づく「個別事業所データ(化学物質の排出量・移動量)」を基に福岡県作成

### 【その他の生活環境の保全】

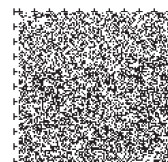
- 自動車交通騒音、新幹線鉄道騒音、航空機騒音については、一部で環境基準を達成していません。
- 悪臭については、工場・事業場から発生する悪臭原因物質の濃度を規制することで対応を行ってきましたが、近年では身近なサービス業から発生する悪臭に対する苦情が増加傾向にあり、従来の濃度規制による対応が難しくなっています。そのため、住民の被害感と合致し、複合臭や未規制物質に対応できる臭気指数規制への移行を進めています。

## 施策の方向

### 【統合的な対策】

#### 公害対策

- 公害に係る紛争について、福岡県公害審査会を活用し、紛争の解決を図るとともに、環境保全協定の締結等により、統合的な環境保全・公害防止対策を講じていきます。
- 融資制度等の財政上の支援制度により県内事業者の環境保全施設・設備の導入を促進します。【柱1にも掲載】



## 都市計画

- 都市内の限られた土地資源を有効に配分し、環境と調和しながら、活力のある社会経済活動の場として機能し、県民が快適で幸せを感じながら、安心して暮らしていくことができる都市計画を進めます。
- 広域景観計画を通じて、広域的な観点から美しい景観の保全形成を推進するとともに、市町村における景観のルールづくりを促進します。また、地域住民、関係団体等に対する啓発、助言、情報提供等を行い、美しいまちづくりへの参画を促します。

## 【大気環境の保全】

### 大気環境の常時監視体制の整備

- 県内に常時監視測定局を整備して大気汚染物質の測定を行います。

### 大気汚染防止対策

- 光化学オキシダント及びPM<sub>2.5</sub>については、高濃度時に注意報等を発令し、県民に注意を呼びかけるとともに、国と連携して発生メカニズムの解明等に取り組み、最新の知見に基づく正確な情報の普及を推進します。
- 大気汚染については、工場・事業場等の監視指導を徹底するとともに、渋滞対策はもとより円滑な交通の確保を図る道路整備、鉄道と道路の立体交差化等を推進していきます。また、エコドライブの普及啓発、次世代自動車の普及促進、地域公共交通・自転車の利用促進等の自動車排ガス対策を推進します。【柱3にも掲載】
- 大気汚染防止法に基づく解体現場への立入検査等により、石綿の飛散防止に取り組みます。
- 本県の保健環境研究所において、定期的なモニタリング（環境測定）を行うとともに、大気汚染防止対策に関する課題の解決に向けた研究を推進します。

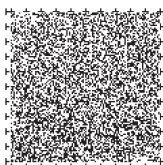
## 【水環境の保全】

### 水環境の監視体制の整備

- 水質測定計画に基づき、公共用水域や地下水の常時監視を行います。

### 水質保全対策

- 水質汚濁については、工場・事業場の立入検査等により排水水質及び地下水汚染防止に係る施設構造等についての指導を行います。
- 計画的かつ効率的に汚水処理施設を整備するため、福岡県汚水処理構想（2017（平成29）年3月策定）に基づき、本県と市町村が



連携して、地域の特性に応じた下水道や浄化槽等の汚水処理施設の整備を促進します。

- 生活排水対策のため、県費補助制度により市町村が実施する計画的かつ効率的な浄化槽整備事業を支援します。
- 多自然工法の採用や、雨水浸透施設の整備、森林整備等により自然が本来持つ浄化作用や水循環機能の回復を図ります。
- 本県の保健環境研究所においては、定期的なモニタリング（環境測定）を行うとともに、水環境の保全に関する研究を推進します。
- 生活排水や水生生物に係る啓発資材の作成・配布や児童生徒への環境教育等、水辺環境保全への意識を高めるための取組を推進します。【柱2にも掲載】
- 県が管理する河川及び海岸について、清掃、除草等の愛護活動を行うボランティア団体や企業等への支援を行います。【柱2、柱4にも掲載】

## 【土壌環境の保全】

### 土壌汚染対策法に基づく適切な管理

- 土壌汚染対策法等の制度に基づき、土壌汚染の状況を的確に把握するとともに、人の健康被害の防止を目指し、土壌汚染による環境リスクを適切に管理します。

### 農用地の土壌汚染対策

- 鉱業活動（亜鉛製錬）に由来する農用地のカドミウム汚染については、客土等の汚染対策を継続実施するとともに、カドミウム汚染米の発生を抑制するため、湛水管理栽培を指導します。

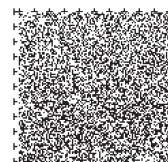
## 【化学物質等による環境・健康影響対策】

### 化学物質の適正管理

- 化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）を適切に運用し、化学物質に関する情報の提供、排出量等の把握、公表を行います。
- 有害物質等を使用・貯蔵する事業場等の情報を集約し、関係機関で情報共有します。

### ダイオキシン類対策

- ダイオキシン類等有害性が明らかな化学物質等の環境・健康リスクを適切に管理するため、排出抑制や適正管理・処理を徹底します。



## 農薬の安全使用対策

- 効率的に農薬を使用し、農作物の病虫害の発生状況を的確に把握し、防除適期等の情報を関係機関等に提供します。

## **【その他の生活環境の保全】**

### 騒音・振動・悪臭対策

- 自動車交通騒音・振動や新幹線鉄道騒音・振動、航空機騒音については、管理者等への対策強化の要請等を行っていきます。
- 騒音・振動や悪臭については、対策の実施主体となる市町村の施策に資するよう、環境基準の達成率が低い路線の道路管理者に対し騒音対策の強化を要請する等広域的な対策に取り組みます。

### 放射線

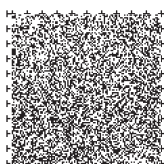
- 放射線については、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の規定により、国によるモニタリングが実施されています。また、本県では、原子力規制委員会原子力規制庁の委託事業や交付金事業により県内9か所に固定型の放射線測定器（モニタリングポスト）を設置し、常時測定結果に基づき県民に対する的確な情報の提供に努めます。

### 花粉症対策

- 花粉症対策品種の植栽により、花粉の少ない森林づくりを進めていきます。

### 地盤沈下

- 「筑後・佐賀平野地盤沈下防止等対策要綱」対象地域において、地盤変動の状況を把握し、地盤沈下防止と地下水の保全に努めます。





## 広域環境衛生施設組合における共同のし尿処理施設 ～田川地区管内8市町村の取組～

田川地区8市町村（田川市、香春町、添田町、川崎町、糸田町、大任町、福智町、赤村）で構成する田川地区広域環境衛生施設組合では、2021（令和3）年度に共同のし尿処理施設「田川地区クリーンセンター」が稼働しました。

これまで同地区では、3箇所の施設でし尿処理が行われていましたが、各施設の老朽化が進んだため、新たな共同の施設として管理運営されています。

田川地区クリーンセンターは、自動制御された高度処理方式を採用し、放流水質の向上、臭気対策に万全を期す等、近代化された設備を備え、周辺環境に十分配慮した衛生施設となっています。この施設の円滑な運営により、快適な生活環境づくりに大きく寄与するものと期待されます。また、処理の過程で発生する汚泥は助燃材や堆肥として再資源化する等、環境に配慮した施設となっています。

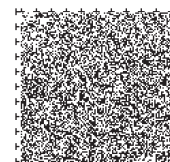


田川地区クリーンセンター



汚泥の発酵施設

【参考資料】福岡県における一般廃棄物処理の現況 令和元年度版→



## 目に見えない大気汚染や水質汚濁等から県民を守る ～常時監視等による安全安心の確保及び発信～

本県では、大気や水の状況を常時モニタリングするとともに、大気や水環境が悪化し人の健康や生活環境に被害が生じるおそれがあると判断される場合には、緊急時の措置を講じるなどし、誰もが安全で安心して暮らせるよう快適な生活環境を保っていきます。

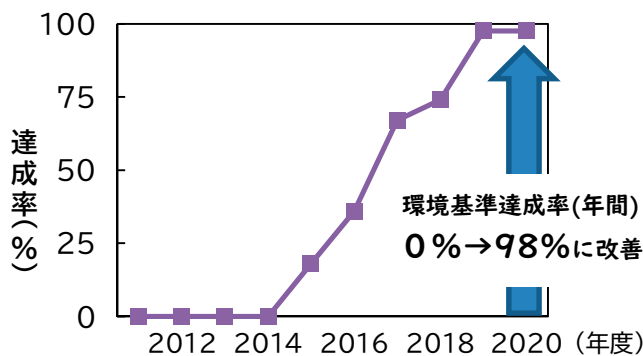
### 大気・水環境の常時監視

健康で快適に暮らせる生活環境の確保を図るため、大気汚染・水質汚濁防止対策を進める上で大気・水環境の状況を把握する必要があります。

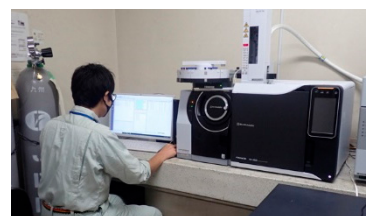
本県では、県内 55 の常時監視測定局で大気環境を測定するとともに、県内 183 の環境基準点で水質測定を実施しています。

大気環境の毎時の常時監視データは県ホームページで公表しており、微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）や光化学オキシダントが高濃度になる場合には注意を呼び掛けています。なお、大気中の PM<sub>2.5</sub> は 2014（平成 26）年度まで環境基準を達成できていませんでしたが、2020（令和 2）年度は 98% の測定局で環境基準を達成しており、顕著に改善しています。

また、油流出等の水質事故の発生時には、関係機関と連携し、情報共有や水質検査を実施するなど、被害拡大防止に向けた対策を行っています。



PM<sub>2.5</sub> の環境基準達成状況の推移【出典】福岡県

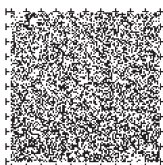


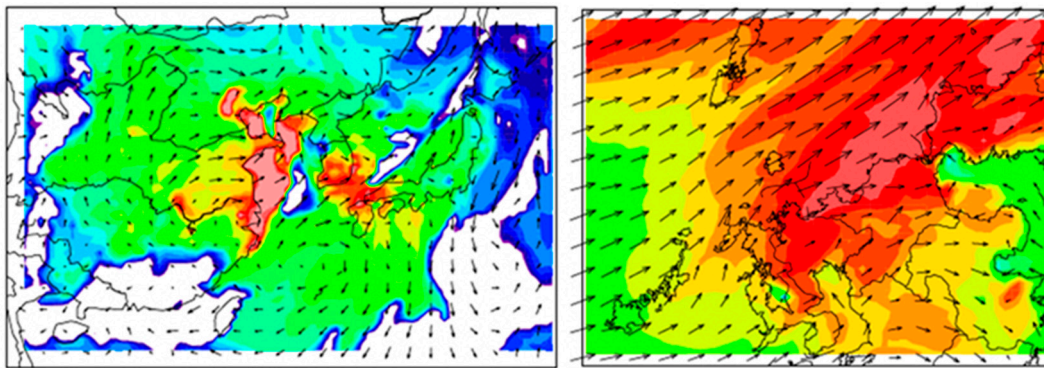
水質検査の様子

### 大気汚染の原因究明・予測の研究

光化学オキシダントは環境基準未達成の状態が続いており、大気中濃度も横ばいで推移しています。原因として、地域で排出された汚染物質から生成することに加えて、大陸から移流する汚染物質の影響も考えられます。

県保健環境研究所では、大気シミュレーションモデルを導入し、光化学オキシダントや PM<sub>2.5</sub> 等の高濃度発生時の原因究明及び効率的な削減対策実施のために有効な発生源・汚染物質の定量的評価について研究を行っています。また、2022（令和 4 年）2 月から、これらの研究で得られた大気汚染予測情報の、県公式 LINE での配信を開始しました。





オゾン濃度[ppb] 5 120

大気シミュレーションモデルによるオゾン濃度の計算結果の例

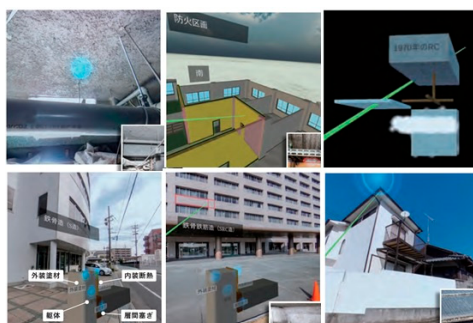
## VR（バーチャルリアリティ）技術を活用した石綿飛散防止の人材育成

石綿（アスベスト）を含む材料が使用された建築物等が順次耐用年数を迎え、それらの解体工事等が全国的に増加することが予測されており、石綿飛散防止を実施する上で重要な石綿含有建材の調査能力向上が求められています。

建築物中の石綿含有建材の調査能力を向上させるため、2021（令和3）年度から解体業者等を対象にVR技術を活用した講習会を県内各地で開催しています。併せて、監視指導を担う県職員の監視能力の向上を図ることで、解体現場等からの石綿飛散防止に努めます。

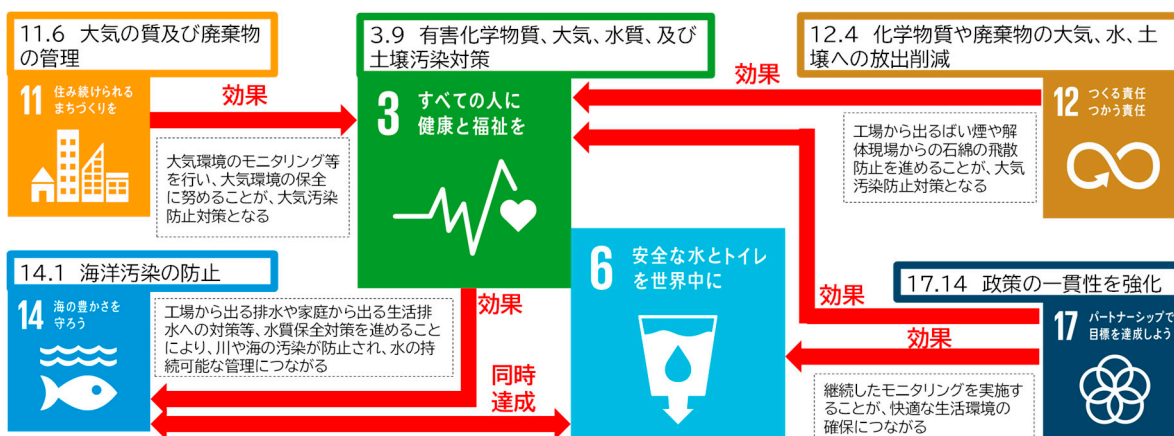


VR講習会の様子

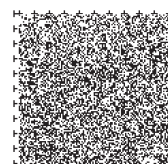


主なVRコンテンツ

## SDGs ゴール・ターゲット関連図



柱6  
生活環境



## 重点的に推進するプロジェクト

### 海ごみを減らすためにできることって何だろう？

～ポイ捨てしない・ごみを分別する等身近な行動からはじめよう～

私たちの暮らしの身近な場所から海に流れ出るごみを「海ごみ」といいます。海ごみには、海岸に流れ着く漂着ごみや海に漂っている漂流ごみ、海の底に沈んだ海底ごみがあり、様々な問題を引き起こします。本県では、きれいな海や川を取り戻すために何ができるか考え行動していけるよう、海ごみの発生抑制に向けた普及啓発や、河川や海岸の清掃、除草等の愛護活動の支援を行っています。

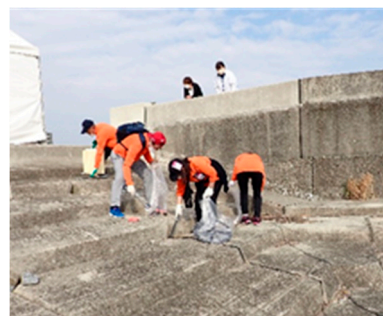
→柱4重点プロジェクト「未来のために、プラごみ削減！！」とも関連

### スポーツごみ拾い

海ごみには、海外から流れ着いたものだけでなく、ポイ捨てされたごみ等、身近なごみが河川を經由して流れ込んだものも多く含まれています。

海ごみの発生抑制のための普及啓発に関する取組として、本県では、2015（平成27）年度から県内各地でごみ拾いにスポーツの要素を取り入れた「スポーツごみ拾い」を開催しています。

参加者の皆さんが実際にごみを拾うことで海洋プラスチックを含む海ごみ問題について考える機会となり、ポイ捨てをしないといった行動を始めるきっかけづくりに役立っています。



スポーツごみ拾いの様子



スポーツごみ拾いで集めたごみ

### 啓発動画の作成・周知

また、本県では、海ごみに関する理解を深め、ポイ捨てをしない、ごみを分別するといった身近な行動から始めることを目的として、発生抑制に関する啓発動画「どげんかしよう！海ごみ問題！」を作成し、県ホームページやふくおかインターネットテレビ等を活用して周知しています。



ここも福岡の海なんだよ

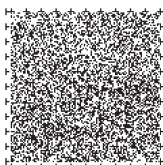


川に流されたり 風に吹かれたり 雨に流されて



啓発動画「どげんかしよう！海ごみ問題！」(抜粋)

視聴先の QR コード



# 地域の力（ちから）で河川や海岸を美しく！

～クリーンリバー・クリーンビーチの推進～

## 取組の概要

本県では、「クリーンリバー推進対策事業」及び「クリーンビーチ推進事業」として、県が管理する河川や海岸において、清掃、除草などの愛護活動に取り組むボランティア団体、NPO法人、地元企業、学校等を愛護団体等として登録し、その活動を支援しています。



河川愛護活動の状況

紹介HP→



海岸愛護活動の状況

紹介HP→



## 登録団体への支援の内容

登録を受けた愛護団体等は、本県から活動に対する支援を得ることが出来ます。

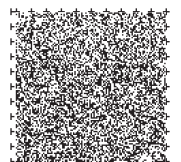
支援の内容には、活動に対する報償、活動のための需用品の支給、活動中の傷害・賠償責任に備えた保険の加入等があります。

登録や支援の内容に関する詳細は、本県ホームページで公開しています。

## SDGs ゴール・ターゲット関連図



柱6  
生活環境



## 指標項目

柱	指標項目	目標	現状	備考
健康で快適に暮らせる生活環境の形成	環境基準の達成率	環境基準達成率の向上・達成維持を図る  2026(令和8)年度	大気(SPM、NO <sub>2</sub> : 100%)  水質(BOD、COD:76.1%)  DXN類(大気、公用水域水質、公用水域底質、地下水、土壌: 100%)  騒音(航空機: 97.6%、新幹線: 70.5%、自動車: 96.2%)  2020(令和2)年度	環境基準の達成率の向上と達成した項目の達成維持により、県内の生活環境の保全を図る
	河川及び海岸愛護団体登録数	700 団体  2026(令和8)年度	511 団体  2020(令和2)年度	現状値から 200 団体程度の増加を目指す

